

学生課厚生係の業務

● 学生相談業務 ●

<今年度の相談数の傾向>

例年は「V字型」

- ・ 年度初めに多く、夏に減少
- ・ 後期に増加



今年度

特徴1：4月の相談数が少なく6月に急上昇

特徴2：夏の相談数の減少がない

<コロナの影響・新たな相談の特徴>

- ▶ オンライン授業による様々なストレス
(課題提出や自宅での受講をめぐる生活サイクル構築の難しさ)
- ▶ 自粛生活
(人とあわないでいることによる孤独感)
- ▶ 学内施設を使えないことによる居場所の少なさ
- ▶ 家に居続けないといけないストレス

学生課厚生係の業務

● 経済支援業務 ●

- ① **前期授業料納入期限延長**：4月末→7月末
- ② **授業料減免の受付期間延長（家計急変）**
 - ・コロナの影響により収入が減少した家庭について、前期・後期とも受付期間延長
- ③ **日本学生支援機構奨学金・民間奨学金の柔軟な対応**
 - ・コロナの影響を受けた家庭向けの対応として、受付期間延長、募集機会の追加など多数の運用を実施
- ④ **「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の支給**
 - ・文部科学省の学生支援緊急給付金事業
 - ・一般学生、留学生を合わせて**671名**に一人当たり10万円、非課税世帯の学生には20万円を支給
- ⑤ **都立大独自の緊急支援金**
 - ・都立大学で募集した寄付金と独自財源を原資
 - ・一般学生、留学生を合わせて**800名**に一人当たり5万円を支給
- ⑥ **日本学生支援機構・新型コロナウイルス感染症対策助成事業**
 - ・日本学生支援機構が民間企業や個人から受けた寄付金から、都立大学に助成金として交付
 - ・本学独自の授業料減免対象者（後期）のうち学部1年生**54名**に支給手続中

※高等教育の修学支援新制度給付奨学生は除く。

いつもご協力いただき、ありがとうございます。

今後ともどうぞよろしく申し上げます。

学生課厚生係一同